

株 主 各 位

東京都大田区矢口二丁目5番25号
株 式 会 社 稲 葉 製 作 所
代表取締役社長 稲 葉 明

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年10月22日（木曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年10月23日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都大田区池上一丁目32番8号
大田区立池上会館 2階集会室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解いただきますよう、お願い申しあげます。

3. 目的事項 報告事項

- 第68期（平成26年8月1日から平成27年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第68期（平成26年8月1日から平成27年7月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.inaba-ss.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年8月1日から  
平成27年7月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の国内経済は、政府・日銀の財政政策や金融緩和を背景に株高が進行し、好調な企業業績等を背景に雇用・所得の改善による個人消費の持ち直しや設備投資が増加するなど、明るさが見られました。

一方、消費税率の引上げや円安を背景とする実質所得の伸び悩みや輸入原材料の高騰など、先行きの不透明感も残りました。

鋼製物置業界におきましては、需要動向に直結する2014年度の新設住宅着工戸数が消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動で5年ぶりに減少しました。特に新設戸建住宅部門の前年実績割れが続いたことにより、小型物置・一般物置製品の需要は極めて厳しい状況で推移いたしました。

オフィス家具業界におきましては、景気回復を背景に、業績が好調な企業を中心にオフィス移転需要やリニューアル需要が回復しましたが、価格競争が激しく、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは新製品の投入など積極的な営業活動に努めるとともに、生産性の向上や競争力の強化に向け、富岡新工場の建設や製販システムの刷新に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は29,724百万円と前連結会計年度に比べて1,031百万円(△3.4%)の減収となり、経常利益は1,585百万円と前連結会計年度に比べて1,053百万円(△39.9%)の減益となりました。

また、当期純利益は950百万円と前連結会計年度に旧大和工場跡地売却等により特別利益に有形固定資産売却益655百万円を計上していたことの反動も加わり、前連結会計年度に比べて1,061百万円(△52.8%)の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

| セグメント<br>の名称 | 売上高（百万円） |         |        | セグメント利益（百万円） |         |      |
|--------------|----------|---------|--------|--------------|---------|------|
|              | 前連結会計年度  | 当連結会計年度 | 増減     | 前連結会計年度      | 当連結会計年度 | 増減   |
| 鋼製物置         | 21,065   | 19,688  | △1,377 | 3,264        | 2,273   | △991 |
| オフィス家具       | 9,691    | 10,036  | 345    | 21           | 60      | 39   |
| 合 計          | 30,756   | 29,724  | △1,031 | 3,286        | 2,334   | △951 |

#### [鋼製物置]

鋼製物置セグメントにおきましては、平成27年2月に小型収納庫「シンプリーMJXタイプ」、同年3月に小型収納庫「アイビーストッカーBJXタイプ」を発売し、製品の品揃え強化・売上の拡大に努めましたが、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動減を補えず、売上の減少を余儀なくされました。

この結果、売上高は19,688百万円と前連結会計年度に比べて1,377百万円（△6.5%）の減収となり、セグメント利益は2,273百万円と前連結会計年度に比べて991百万円（△30.4%）の減益となりました。

#### [オフィス家具]

オフィス家具セグメントにおきましては、平成27年1月に多彩なレイアウトを可能にする大型連結テーブル「Frei（フレイ）」、利便性や耐久性などコストパフォーマンスの良さを追求した「Line Unit TF（ラインユニット ティーエフ）」及び「DuENA（デュエナ）・H700」の新製品を発売しました。また、オフィス移転需要やリニューアル需要の増加に伴い、OEM先向け売上が回復したことから、売上は増加しました。

この結果、売上高は10,036百万円と前連結会計年度に比べて345百万円（3.6%）の増収となり、セグメント利益は60百万円と前連結会計年度に比べて39百万円（183.7%）の増益となりました。

## (2) 設備投資の状況

富岡新工場の建設及び柏工場粉体塗装設備のための設備投資等で、設備投資総額は3,074百万円となりました。

## (3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成27年5月1日を効力発生日として、レンタル収納事業及びトランクルーム用パーティション等販売事業をイナバクリエイト株式会社に承継させる新設分割を行いました。

## (5) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 65 期<br>(平成24年7月期) | 第 66 期<br>(平成25年7月期) | 第 67 期<br>(平成26年7月期) | 第 68 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年7月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)             | 28,440               | 29,221               | 30,756               | 29,724                            |
| 経 常 利 益(百万円)           | 969                  | 2,087                | 2,639                | 1,585                             |
| 当 期 純 利 益(百万円)         | 332                  | 1,276                | 2,012                | 950                               |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 19.59                | 75.18                | 115.43               | 54.15                             |
| 総 資 産(百万円)             | 44,590               | 46,114               | 49,502               | 49,740                            |
| 純 資 産(百万円)             | 31,911               | 33,007               | 35,245               | 36,510                            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 1,879.07             | 1,943.59             | 2,007.05             | 2,079.07                          |

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金(千円) | 当社の議決権比率(%) | 主要な事業内容                    |
|---------------|---------|-------------|----------------------------|
| イナバインターナショナル㈱ | 50,000  | 100         | オフィス家具の販売                  |
| ㈱ 共 進         | 10,000  | 100         | 鋼製物置及びオフィス家具の販売            |
| イナバクリエイト㈱     | 10,000  | 100         | レンタル収納及びトランクルーム用パーティション等販売 |

(注) イナバクリエイト㈱は平成27年5月1日を効力発生日として、当社のレンタル収納事業及びトランクルーム用パーティション等販売事業を承継する新設分割の方法によって設立しております。

## (7) 対処すべき課題

経済社会の多様化、今後も変貌相次ぐ社会情勢のなか、当社グループは変化に柔軟かつ迅速に対応し、成長性・収益性を維持向上するための取り組みを積み重ねてまいります。

鋼製物置セグメントにおきましては、積極的に経営資源の投入を図り、市場要望に応じてまいります。オフィス家具セグメントにおきましては、市場環境の変化に対応した製品の開発に努めてまいります。

当社グループは、これらの課題への取り組みを全社的に展開して、資本効率の向上に努め、収益性の高い企業体質を目指した経営活動を徹底してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (8) 主要な事業内容 (平成27年7月31日現在)

オフィス家具及び鋼製物置の製造並びに販売

(9) 主要な営業所及び工場（平成27年7月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社：東京都大田区矢口二丁目5番25号

営業所・ショールーム：

仙台営業所（宮城県仙台市） ・ 東京営業所（東京都大田区）  
千葉営業所（千葉県柏市） ・ 神奈川営業所（神奈川県藤沢市）  
静岡営業所（静岡県藤枝市） ・ 名古屋営業所（愛知県犬山市）  
大阪営業所（兵庫県西宮市） ・ 広島営業所（広島県広島市）  
福岡営業所（福岡県福岡市）  
東京オフィスショールーム（東京都渋谷区）  
大阪オフィスショールーム（兵庫県西宮市）

工場：柏工場（千葉県柏市） ・ 犬山工場（愛知県犬山市）

配送センター：

北海道配送センター（北海道江別市）  
東北配送センター（宮城県仙台市）  
新潟配送センター（新潟県新潟市）  
郡山配送センター（福島県郡山市）  
北関東配送センター（群馬県前橋市）  
長野配送センター（長野県長野市）  
柏配送センター（千葉県柏市）  
神奈川配送センター（神奈川県藤沢市）  
静岡配送センター（静岡県藤枝市）  
犬山配送センター（愛知県犬山市）  
北陸配送センター（石川県金沢市）  
大阪配送センター（兵庫県西宮市）  
岡山配送センター（岡山県岡山市）  
広島配送センター（広島県広島市）  
山口配送センター（山口県山口市）  
高松配送センター（香川県高松市）  
松山配送センター（愛媛県松山市）  
福岡配送センター（福岡県福岡市）  
熊本配送センター（熊本県熊本市）  
宮崎配送センター（宮崎県宮崎市）  
鹿児島配送センター（鹿児島県鹿児島市）

（注）平成27年3月9日付で、宮崎配送センターを開設いたしました。

②主要な子会社の事業所

イナバイインターナショナル株式会社（東京都渋谷区）

株式会社共進（群馬県前橋市）

イナバクリエイト株式会社（東京都大田区）

(10) 使用人の状況（平成27年7月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数 |
|----------|------|
| 鋼製物置     | 564名 |
| オフィス家具   | 372名 |
| 全社（共通）   | 53名  |
| 合計       | 989名 |

（注）全社（共通）は、管理部門の使用人であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 874名 | 6名減    | 41歳9ヶ月 | 18年8ヶ月 |

(11) 主要な借入先の状況（平成27年7月31日現在）

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成27年7月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 17,922,429株 |
| ③ 株主数        | 19,842名     |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名             | 持株数     | 持株比率  |
|-----------------|---------|-------|
| 株式会社イナバホールディングス | 3,569千株 | 20.3% |
| 株式会社共進          | 1,963千株 | 11.2% |
| 稲葉 明            | 526千株   | 3.0%  |
| 稲葉 茂            | 498千株   | 2.8%  |
| 秋本 千恵子          | 475千株   | 2.7%  |
| 瀬間 照次           | 453千株   | 2.6%  |
| 稲葉 進            | 448千株   | 2.6%  |
| 株式会社りそな銀行       | 411千株   | 2.3%  |
| 稲葉製作所取引先持株会     | 407千株   | 2.3%  |
| 稲葉 常雄           | 376千株   | 2.1%  |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、当社は自己株式を361,705株保有しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年7月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                  |
|----------|--------|-----------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 稲葉 明   | ・イナバイインターナショナル株式会社 代表取締役社長<br>・株式会社共進 代表取締役社長 |
| 専務取締役    | 稲葉 茂   | 営業本部長                                         |
| 専務取締役    | 小島 秋光  | 開発特命事項担当                                      |
| 常務取締役    | 丹下 孝   | 犬山工場駐在                                        |
| 常務取締役    | 多田 一志  | 管理本部長                                         |
| 取締役      | 小見山 雅彦 | 製造本部長兼製造部長                                    |
| 取締役      | 佐伯 則和  | 犬山工場長                                         |
| 取締役      | 森田 泰満  | 技術本部長                                         |
| 常勤監査役    | 中本 進   |                                               |
| 監査役      | 尾後貫 達也 | 昭和地所流通株式会社 相談役                                |
| 監査役      | 屋敷 一男  | 屋敷一男税理士事務所 代表                                 |

- (注) 1. 監査役尾後貫達也氏及び監査役屋敷一男氏は、社外監査役であります。また、両氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
2. 監査役屋敷一男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 人員         | 報酬等の額           |
|------------------|------------|-----------------|
| 取締役              | 8名         | 206百万円          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 19百万円<br>(8百万円) |
| 合計               | 11名        | 225百万円          |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成8年10月31日開催の第49回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成8年10月31日開催の第49回定時株主総会において、年額30百万円以内とご承認いただいております。
4. 報酬等の額には、当事業年度の役員退職慰労金の引当額22百万円（取締役21百万円、監査役0百万円）が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役尾後貫達也氏は、昭和地所流通株式会社の相談役を兼務しております。なお、当社と昭和地所流通株式会社との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役屋敷一男氏は、屋敷一男税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と屋敷一男税理士事務所との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（15回開催） |        | 監査役会（12回開催） |        |
|-----------|-------------|--------|-------------|--------|
|           | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 監査役 尾後貫達也 | 15回         | 100.0% | 12回         | 100.0% |
| 監査役 屋敷一男  | 15回         | 100.0% | 12回         | 100.0% |

- b. 取締役会及び監査役会における発言状況
- ・ 監査役尾後貫達也氏は、主に他社における経営の経験者としての見地から、取締役会及び監査役会において有益な意見や率直な指摘などを適宜行っております。
  - ・ 監査役屋敷一男氏は、主に税理士としての税務、財務の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要
- 該当事項はありません。
- ④ 社外取締役を置くことが相当でない理由
- 当社は、当社の業務に精通する取締役が迅速かつ業務の特性を踏まえた経営判断にあたることを重視し、また経営規模・体制等を総合的に勘案し、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。しかしながら、今般の会社法改正や社会情勢の変化等を踏まえ、平成27年10月23日開催の第68回定時株主総会に、社外取締役候補者を含めた取締役選任議案を上程いたします。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額（千円） |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 42,000    |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42,000    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ全役員および社員が法令・定款および社会規範を遵守し、かつ社会的責任を果たすため、「企業行動憲章」および「行動指針」を定め、グループ全役員および社員の企業活動の原点とすることを徹底しております。また、「コンプライアンス基本規程」を制定しコンプライアンス体制の確立を図ることとしております。
- ② 当社取締役の職務の執行が、コンプライアンス上有効に機能することを確保する体制として、監査役会を置いております。監査役会は、監査役監査基準に則り、取締役の業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を実施することとしております。社外監査役は、業務執行者からの独立性が確保できる等を勧告し、有識者を起用しております。監査役は、取締役会に出席するほか、意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議等に出席することが出来るものとし、必要があると認めたときは、意見を述べるすることができます。また、全ての稟議書その他業務執行に関する重要な書類の閲覧が可能であり、取締役の業務執行状況を十分に監査・監督可能な体制としております。
- ③ 当社取締役会は、取締役会規則における付議・報告基準に則り、会社の業務執行を決定いたします。代表取締役社長および各取締役は、社内規則、取締役会決議に則り、職務を執行するとともに、執行状況を取締役会において報告するものとし、その職務執行状況は、監査役の監査を受けております。
- ④ 当社使用人の職務の執行がコンプライアンス上有効に機能することを確保するため、業務の重要事項を決定する営業会議、生産会議および技術会議には、原則として取締役および情報取扱責任者が出席し、情報の共有化による部門間の連携と相互間の牽制を図るとともに、会議内容における開示情報の有無をも確認することとしております。なお、会議議事録、会議資料は監査役会へ提出することとしております。
- ⑤ 代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を置き、計画的に本社各部・工場・営業所・配送センター・関係会社等の監査を実施することとしております。内部監査室長は、監査結果を代表取締役社長に報告を行い、

代表取締役社長から改善指示、指導がなされ、業務執行の公正性や透明性の確保に寄与する体制としております。

- ⑥ 当社グループは、コンプライアンス体制の充実・強化を補完するために内部通報体制を設け、役員および社員等は、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、内部監査室に通報しなければならないと定めております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないこととしております。
- ⑦ 上記の体制の当社グループ内の浸透を徹底するため、当社の電子掲示板に内部統制システムの基本方針および関連諸規程を掲示するほか、各拠点・子会社に配布のうえ、適宜教育指導を行うこととしております。

## (2) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理全体を統括するため、「リスク管理規程」を制定し、組織横断的リスクの監視並びに全社的対応は総務部が内部監査室と連携をとりながら行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が適時適切な対応を行う体制を構築しております。

各部門の長である役員および社員は、平時においてはそれぞれの自部門の担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価の上、適切な対策を実施することとしております。同規程に定める経営危機が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。
- ② 子会社のリスク管理の状況については、内部監査室が監査を行い、また、「関係会社管理規程」に定める担当取締役は、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により子会社のリスク管理を行う体制としております。

## (3) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令系統を明示することにより、効率的な業務執行体制を図っており、組織図、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等で示し、必要に応じ改訂を行うこととしております。

業務の運営については、現在および将来の事業環境を踏まえ各年度の予算を立案し、全社的な目標を設定し、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、予算の進捗状況および重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督

等を行うこととしております。また、適宜経営会議を開催し、絞り込んだテーマについて議論を行い、定例の取締役会での将来の議題となるべき事項等につき、方向性を見極め、課題の整理を行うこととしております。

社内電子掲示板、社内メール等の社内使用ツールの統一を図り、ITを効率活用し情報の周知徹底を行います。

また、子会社の効率的な業務執行体制の状況については、内部監査室が監査を行うこととしております。

#### **(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

当社は、法令および社内規程の「稟議規程」「文書取扱規程」等に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体に記録し、管理・保存することとしております。

取締役の職務執行に係る情報およびその保存、管理状況について、監査役は、適宜監査ないし査閲ができることとしております。

#### **(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重しながら円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、適時、関係者による会議を開催することとしております。

「関係会社管理規程」に定める担当取締役は、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により各子会社の経営管理を行うとともに、内部統制の実効性を高める施策を実施し、必要に応じて各子会社への指導・支援を行うこととしております。

業務の運営については、当社と子会社間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社の内部監査室、経理部門、関係会社管理部門および監査役が連携し、十分な情報交換と対策の検討を行うこととしております。

#### **(6) 監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、内部監査室が監査役と連携を密にして対応しており、情報の共有、交換等により、現在は、補助すべき使用人を設置していません。必要に応じて、監査役の職務を補助すべき監査スタッフを設置可能とし、人事等については、取締役と監査役が意見交換を行って実施し、監査スタッフは監査役が指示した補助業務についてはもっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないと定めております。

**(7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社グループの全役員および社員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。
- ② 当社グループの全役員および社員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告することとしております。
- ③ 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席できるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書・通牒類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができることとしております。
- ④ 内部監査室は、当社グループの内部監査の状況を監査役または監査役会に報告することとしております。また、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ることとしております。

**(8) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員および社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および社員に周知徹底しております。

**(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

**(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に屈することなく、「毅然とした態度」で「法律や社会ルールに則った解決」を基本方針としております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、役員及び社員の「行動指針」並びに「コンプライアンス基本規程」に反社会的勢力排除に向けた基本方針を示すとともに「反社会的勢力対応マニュアル」の制定等、社内体制を整備しております。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を15回開催しております。

### (2) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

### (3) 内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき、当社ならびにグループ会社の内部監査を実施しております。

### (4) 財務報告に係る内部統制

内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施しております。



## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 7月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |              | 負 債 の 部         |              |
|-----------|--------------|-----------------|--------------|
| 流 動 資 産   | [28,664,188] | 流 動 負 債         | [10,980,527] |
| 現金及び預金    | 18,340,353   | 支払手形及び買掛金       | 7,308,292    |
| 受取手形及び売掛金 | 7,569,336    | 未払法人税等          | 330,262      |
| 商品及び製品    | 1,822,772    | 賞与引当金           | 276,605      |
| 仕掛品       | 214,832      | その他             | 3,065,366    |
| 原材料及び貯蔵品  | 256,428      | 固 定 負 債         | [2,249,544]  |
| 繰延税金資産    | 153,801      | 繰延税金負債          | 1,629        |
| その他       | 309,359      | 役員退職慰労引当金       | 447,520      |
| 貸倒引当金     | △2,694       | 退職給付に係る負債       | 991,825      |
| 固 定 資 産   | [21,075,934] | その他             | 808,570      |
| 有形固定資産    | (18,579,408) | 負 債 合 計         | 13,230,071   |
| 建物及び構築物   | 3,605,806    | 純 資 産 の 部       |              |
| 機械装置及び運搬具 | 1,445,611    | 株 主 資 本         | [36,498,281] |
| 土地        | 11,210,580   | 資 本 金           | (1,132,048)  |
| 建設仮勘定     | 2,165,963    | 資 本 剰 余 金       | (987,847)    |
| その他       | 151,447      | 利 益 剰 余 金       | (34,688,546) |
| 無形固定資産    | (133,588)    | 自 己 株 式         | (△310,161)   |
| その他       | 133,588      | その他の包括利益累計額     | [11,769]     |
| 投資その他の資産  | (2,362,937)  | その他有価証券評価差額金    | 176,869      |
| 投資有価証券    | 1,124,174    | 退職給付に係る調整累計額    | △165,100     |
| 繰延税金資産    | 126,296      | 純 資 産 合 計       | 36,510,050   |
| その他       | 1,112,877    | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 49,740,122   |
| 貸倒引当金     | △411         |                 |              |
| 資 産 合 計   | 49,740,122   |                 |              |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成26年8月1日から  
平成27年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 29,724,835 |
| 売上原価         |         | 21,908,951 |
| 売上総利益        |         | 7,815,884  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 6,440,061  |
| 営業利益         |         | 1,375,822  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 18,931  |            |
| 受取配当金        | 7,761   |            |
| 作業くず売却益      | 93,504  |            |
| 電力販売収益       | 107,989 |            |
| 雑収入          | 50,547  | 278,735    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 1,020   |            |
| 電力販売費用       | 65,035  |            |
| 雑損失          | 2,783   | 68,840     |
| 経常利益         |         | 1,585,717  |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 2,524   |            |
| 投資有価証券売却益    | 15,834  | 18,358     |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産売却損      | 23,550  |            |
| 固定資産除却損      | 2,154   |            |
| 減損損失         | 112,436 | 138,141    |
| 税金等調整前当期純利益  |         | 1,465,935  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 436,700 |            |
| 法人税等調整額      | 78,293  | 514,993    |
| 当期純利益        |         | 950,942    |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年8月1日から  
平成27年7月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          | 株主資本合計     |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  |            |
| 平成26年8月1日残高                   | 1,132,048 | 987,847   | 33,487,547 | △310,093 | 35,297,350 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |           |           | 601,271    |          | 601,271    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 1,132,048 | 987,847   | 34,088,819 | △310,093 | 35,898,621 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                        |           |           | △351,215   |          | △351,215   |
| 当期純利益                         |           |           | 950,942    |          | 950,942    |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △67      | △67        |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | 599,727    | △67      | 599,659    |
| 平成27年7月31日残高                  | 1,132,048 | 987,847   | 34,688,546 | △310,161 | 36,498,281 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|------------------|-------------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 平成26年8月1日残高                   | 121,090          | △173,071         | △51,981           | 35,245,369 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |                  |                  |                   | 601,271    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 121,090          | △173,071         | △51,981           | 35,846,640 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                        |                  |                  |                   | △351,215   |
| 当期純利益                         |                  |                  |                   | 950,942    |
| 自己株式の取得                       |                  |                  |                   | △67        |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 55,778           | 7,971            | 63,750            | 63,750     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 55,778           | 7,971            | 63,750            | 663,410    |
| 平成27年7月31日残高                  | 176,869          | △165,100         | 11,769            | 36,510,050 |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

|          |                                         |
|----------|-----------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 3社                                      |
| 連結子会社の名称 | イナバインターナショナル(株)<br>(株)共進<br>イナバクリエイト(株) |

上記のうち、イナバクリエイト(株)については、平成27年5月1日を効力発生日として、会社分割によって新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

|           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 非連結子会社の名称 | イナバロジスティクス(株)<br>(株)カトウ産業 |
|-----------|---------------------------|

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

|           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 非連結子会社の名称 | イナバロジスティクス(株)<br>(株)カトウ産業 |
|-----------|---------------------------|

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（その附属設備は除く）は定額法）を採用しております。

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。

###### ハ. リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

###### ハ. 役員退職慰労引当金

連結計算書類作成会社について、役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が932,204千円減少し、利益剰余金が601,271千円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響については、軽微であります。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.9%に、平成28年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

前連結会計年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」（前連結会計年度164千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

19,528,039千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場 所     | 用 途        | 種 類         | 金 額       |
|---------|------------|-------------|-----------|
| 愛知県犬山市他 | オフィス家具事業資産 | 機械装置及び運搬具   | 13,471千円  |
|         |            | 有形固定資産「その他」 | 98,964千円  |
|         |            | 合計          | 112,436千円 |

当社グループは資産を鋼製物置事業資産、オフィス家具事業資産及び遊休資産等にグループ化しております。この内オフィス家具事業資産については、市況は回復したものの、引き続き価格競争が激しく、厳しい状況で推移していることから、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数 普通株式 17,922,429株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                        | 株式の種類 | 配 当 金 の<br>総 額 (千 円) | 1 株 当 た り<br>配 当 額 (円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|-------|----------------------|------------------------|------------|-------------|
| 平成26年10月17日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 175,607              | 10                     | 平成26年7月31日 | 平成26年10月20日 |
| 平成27年3月13日<br>取 締 役 会      | 普通株式  | 175,607              | 10                     | 平成27年1月31日 | 平成27年4月7日   |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年10月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- ① 配当金の総額 210,728千円
- ② 1株当たり配当額 12円
- ③ 基準日 平成27年7月31日
- ④ 効力発生日 平成27年10月26日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

また、1株当たり配当額には、物置発売40周年記念配当2円を含んでおります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については自己資金又は銀行借入で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛金管理規程及び与信限度管理規程に従い、信用状況を把握し定期的に与信限度額の設定・見直しを行い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式及び安全性の高い債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。



(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価        | 差 額 |
|---------------|----------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 18,340,353     | 18,340,353 | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,569,336      | 7,569,336  | —   |
| (3) 投資有価証券    | 1,081,632      | 1,081,632  | —   |
| 資産計           | 26,991,322     | 26,991,322 | —   |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 7,308,292      | 7,308,292  | —   |
| 負債計           | 7,308,292      | 7,308,292  | —   |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非 上 場 株 式 | 42,542     |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,079円07銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 54円15銭    |

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

会社分割による子会社設立

当社は平成27年3月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年5月1日を効力発生日として、会社分割によってイナバクリエイト株式会社を新たに設立しております。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社のイナバボックス事業

事業の内容：レンタル収納事業並びにトランクルーム用パーティション等販売に関する事業

(2) 企業結合日

平成27年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を新設分割会社とし、イナバクリエイト株式会社を新設分割設立会社とする新設分割であります。

(4) 結合後企業の名称

イナバクリエイト株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、物置等の用途開発の一環として平成16年にレンタル収納事業を開始し、これまで店舗展開を図って参りました。同事業の更なる発展を目指すなか、一層スピーディーな経営決定や、事業分野により適応した人材の育成・教育・採用等を目的として、同事業をイナバクリエイト株式会社に承継させることといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 貸借対照表

(平成27年7月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>流動資産</b>     | [26,922,935]      | <b>流動負債</b>     | [9,405,687]       |
| 現金及び預金          | 16,980,711        | 支払手形            | 4,950,116         |
| 受取手形            | 2,907,320         | 買掛金             | 1,065,917         |
| 売掛金             | 4,360,187         | 未払金             | 1,151,635         |
| 商品及び製品          | 1,764,868         | 未払費用            | 380,764           |
| 仕掛品             | 214,832           | 未払法人税等          | 279,246           |
| 原材料及び貯蔵品        | 245,530           | 未払消費税等          | 144,701           |
| 繰延税金資産          | 128,460           | 預り金             | 211,637           |
| その他             | 322,158           | 賞与引当金           | 251,000           |
| 貸倒引当金           | △1,134            | その他             | 970,667           |
| <b>固定資産</b>     | [20,727,953]      | <b>固定負債</b>     | [1,902,176]       |
| <b>有形固定資産</b>   | (18,407,225)      | 退職給付引当金         | 741,966           |
| 建物              | 3,337,083         | 役員退職慰労引当金       | 447,520           |
| 構築物             | 125,977           | 資産除去債務          | 1,890             |
| 機械及び装置          | 1,394,532         | 受入営業保証金         | 700,839           |
| 車両運搬具           | 40,293            | その他             | 9,960             |
| 工具、器具及び備品       | 132,795           | <b>負債合計</b>     | <b>11,307,863</b> |
| 土地              | 11,210,580        | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 建設仮勘定           | 2,165,963         | <b>株主資本</b>     | [36,167,598]      |
| <b>無形固定資産</b>   | (119,736)         | 資本金             | (1,132,048)       |
| ソフトウェア          | 113,401           | 資本剰余金           | (987,847)         |
| その他             | 6,334             | 資本準備金           | 763,500           |
| <b>投資その他の資産</b> | (2,200,991)       | その他資本剰余金        | 224,347           |
| 投資有価証券          | 1,064,452         | <b>利益剰余金</b>    | (34,357,863)      |
| 関係会社株式          | 105,000           | 利益準備金           | 283,012           |
| 繰延税金資産          | 41,433            | その他利益剰余金        | 34,074,851        |
| 保険積立金           | 895,904           | 特別償却準備金         | 265,695           |
| その他             | 94,200            | 固定資産圧縮積立金       | 249,607           |
| 貸倒引当金           | △0                | 固定資産圧縮特別勘定積立金   | 101,879           |
| <b>資産合計</b>     | <b>47,650,888</b> | 別途積立金           | 29,397,500        |
|                 |                   | 繰越利益剰余金         | 4,060,168         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>     | (△310,161)        |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | [175,426]         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 175,426           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>36,343,025</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>47,650,888</b> |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成26年 8月 1日から  
平成27年 7月 31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        |
|-----------------------|------------|
| 売 上 高                 | 25,277,798 |
| 売 上 原 価               | 18,668,205 |
| 売 上 総 利 益             | 6,609,593  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 5,358,702  |
| 営 業 利 益               | 1,250,890  |
| 営 業 外 収 益             |            |
| 受 取 利 息               | 8,404      |
| 受 取 配 当 金             | 7,117      |
| 作 業 く ず 売 却 益         | 93,504     |
| 電 力 販 売 収 益           | 107,989    |
| 雑 収 入                 | 72,793     |
| 営 業 外 費 用             |            |
| 電 力 販 売 費 用           | 65,035     |
| 雑 損 失                 | 2,783      |
| 経 常 利 益               | 1,472,880  |
| 特 別 利 益               |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 2,181      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 15,834     |
| 特 別 損 失               |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 23,550     |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2,303      |
| 減 損 損 失               | 112,436    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 1,352,606  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 384,900    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 80,765     |
| 当 期 純 利 益             | 886,941    |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成26年8月1日から)  
(平成27年7月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                |           |                      |                              |         |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------------|-----------|----------------------|------------------------------|---------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                | 利 益 準 備 金 | 剰 余 金                |                              |         |
|                             |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金      |                              |         |
|                             |           |           |                | 特別償却準備金   | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 固 定 資 産 圧 縮<br>特 別 勘 定 積 立 金 |         |
| 平成26年8月1日残高                 | 1,132,048 | 763,500   | 224,347        | 283,012   | 303,958              | 219,858                      | 126,726 |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |           |           |                |           |                      |                              |         |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | 1,132,048 | 763,500   | 224,347        | 283,012   | 303,958              | 219,858                      | 126,726 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                |           |                      |                              |         |
| 特別償却準備金の取崩                  |           |           |                |           | △50,966              |                              |         |
| 固定資産圧縮積立金の積立                |           |           |                |           |                      | 29,948                       |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |           |           |                |           |                      | △12,543                      |         |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩            |           |           |                |           |                      |                              | △29,948 |
| 税率変更による積立金の調整額              |           |           |                |           | 12,703               | 12,343                       | 5,101   |
| 剰余金の配当                      |           |           |                |           |                      |                              |         |
| 当期純利益                       |           |           |                |           |                      |                              |         |
| 自己株式の取得                     |           |           |                |           |                      |                              |         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                |           |                      |                              |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -              | -         | △38,262              | 29,749                       | △24,847 |
| 平成27年7月31日残高                | 1,132,048 | 763,500   | 224,347        | 283,012   | 265,695              | 249,607                      | 101,879 |

|                             | 株 主 資 本         |           |          |                      | 評価・換算差額等 | 純資産合計      |
|-----------------------------|-----------------|-----------|----------|----------------------|----------|------------|
|                             | 利 益 剰 余 金       |           | 自 己 株 式  | 株主資本合計               |          |            |
|                             | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |          |                      |          |            |
|                             | 別途積立金           | 繰越利益剰余金   |          | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 |          |            |
| 平成26年8月1日残高                 | 29,397,500      | 2,889,810 | △310,093 | 35,030,668           | 120,920  | 35,151,589 |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |                 | 601,271   |          | 601,271              |          | 601,271    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | 29,397,500      | 3,491,082 | △310,093 | 35,631,939           | 120,920  | 35,752,860 |
| 事業年度中の変動額                   |                 |           |          |                      |          |            |
| 特別償却準備金の取崩                  |                 | 50,966    |          | -                    |          | -          |
| 固定資産圧縮積立金の積立                |                 | △29,948   |          | -                    |          | -          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                 | 12,543    |          | -                    |          | -          |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩            |                 | 29,948    |          | -                    |          | -          |
| 税率変更による積立金の調整額              |                 | △30,149   |          | -                    |          | -          |
| 剰余金の配当                      |                 | △351,215  |          | △351,215             |          | △351,215   |
| 当期純利益                       |                 | 886,941   |          | 886,941              |          | 886,941    |
| 自己株式の取得                     |                 |           | △67      | △67                  |          | △67        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |                 |           |          |                      | 54,505   | 54,505     |
| 事業年度中の変動額合計                 | -               | 569,086   | △67      | 535,658              | 54,505   | 590,164    |
| 平成27年7月31日残高                | 29,397,500      | 4,060,168 | △310,161 | 36,167,598           | 175,426  | 36,343,025 |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法（ただし、一部の原材料については最終仕入原価法）（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（その附属設備は除く）は定額法）を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく必要額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が932,204千円減少し、繰越利益剰余金が601,271千円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響については、軽微であります。

また、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は、軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」(前事業年度86千円)は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,142,705千円 |
| 短期金銭債務 | 40,253千円    |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

19,189,948千円



(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 営業取引による取引高 |             |
| 売上高        | 2,298,552千円 |
| 仕入高        | 101,347千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 18,335千円    |

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場 所     | 用 途        | 種 類       | 金 額       |
|---------|------------|-----------|-----------|
| 愛知県犬山市他 | オフィス家具事業資産 | 機械及び装置    | 13,471千円  |
|         |            | 工具、器具及び備品 | 98,964千円  |
|         |            | 合計        | 112,436千円 |

当社は資産を鋼製物置事業資産、オフィス家具事業資産及び遊休資産等にグルーピングしております。この内オフィス家具事業資産については、市況は回復したものの、引き続き価格競争が激しく、厳しい状況で推移していることから、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 361,705株 |
|------|----------|

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 賞与引当金     | 82,579千円    |
| 未払事業税等    | 33,031千円    |
| 退職給付引当金   | 239,878千円   |
| 役員退職慰労引当金 | 144,528千円   |
| 減損損失      | 742,832千円   |
| たな卸資産評価損  | 21,570千円    |
| その他       | 61,162千円    |
| 繰延税金資産小計  | 1,325,583千円 |
| 評価性引当額    | △803,168千円  |
| 繰延税金資産合計  | 522,414千円   |

繰延税金負債

|               |            |
|---------------|------------|
| 特別償却準備金       | △126,539千円 |
| 固定資産圧縮積立金     | △118,243千円 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金 | △48,163千円  |
| その他           | △59,573千円  |
| 繰延税金負債合計      | △352,520千円 |
| 繰延税金資産の純額     | 169,894千円  |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.9%に、平成28年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

| 種類  | 会社等の名称<br>又は<br>氏名      | 所在地        | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容     | 取引金額<br>(千円) | 科 目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------------------|------------|--------------------------|-----------------------|-------------------------------|-------------------------|-----------|--------------|------|--------------|
| 子会社 | イ ナ バ<br>インターナ<br>ショナル㈱ | 東京都<br>渋谷区 | 50,000                   | オフィ<br>ス家具<br>の販売     | (所有)<br>直接<br>100.0           | 当社製品の販売<br>代理店<br>役員の兼任 | 製品の<br>販売 | 1,560,674    | 受取手形 | 662,195      |
|     |                         |            |                          |                       |                               |                         |           |              | 売掛金  | 147,346      |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,069円56銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 50円51銭    |

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

連結注記表「企業結合等に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年9月8日

株式会社稲葉製作所  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 木 幹 久 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 清 本 雅 哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社稲葉製作所の平成26年8月1日から平成27年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社稲葉製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年9月8日

株式会社稲葉製作所  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野木 幹 久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 本 雅 哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社稲葉製作所の平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年9月10日

|           |       |
|-----------|-------|
| 株式会社稲葉製作所 | 監査役会  |
| 常勤監査役 中 本 | 進 ⑩   |
| 社外監査役 尾後貫 | 達 也 ⑩ |
| 社外監査役 屋 敷 | 一 男 ⑩ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第68期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当事業年度の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当社は昭和50年に鋼製物置の生産を開始し、本年、発売40周年を迎えることができました。株主の皆様の日頃のご厚情にお応えするため、記念配当を実施させていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円（うち、普通配当10円、記念配当2円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は210,728,688円となります。

（注）中間配当を含めた当事業年度年間配当は、1株につき金22円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年10月26日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

① 経営体制の強化・充実を図るため、取締役の員数を8名以内から10名以内に変更するものであります。

② 取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨の規定、ならびに取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第29条（取締役の責任免除）および第39条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、定款第29条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

③ 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。



## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第4章 取締役および取締役会<br/>(員数)<br/>第19条 当社の取締役は、<u>8</u>名以内とする。</p> <p>(新設)</p>    | <p>第4章 取締役および取締役会<br/>(員数)<br/>第19条 当社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。<br/><u>(取締役の責任免除)</u><br/>第29条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定</u>により、<u>取締役(取締役であった者を含む。)</u>の会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令の限度において、<u>取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>② 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定</u>により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、<u>会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> |
| <p>第5章 監査役および監査役会<br/>第29条～第37条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第38条～第41条 (条文省略)</p> | <p>第5章 監査役および監査役会<br/>第30条～第38条 (現行どおり)<br/><u>(監査役の責任免除)</u><br/>第39条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定</u>により、<u>監査役(監査役であった者を含む。)</u>の会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令の限度において、<u>取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>② 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定</u>により、<u>監査役との間に、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第40条～第43条 (現行どおり)</p>                       |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、第2号議案の可決を条件として、経営体制の強化のため社外取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | いなば あきら<br>稲葉 明<br>(昭和23年1月17日生) | 昭和45年3月 当社入社<br>昭和47年6月 当社取締役経理課長<br>昭和51年2月 当社取締役経理部長<br>昭和55年7月 当社常務取締役<br>昭和62年4月 当社専務取締役<br>昭和63年12月 当社取締役副社長<br>平成2年12月 当社代表取締役副社長<br>平成3年2月 当社代表取締役社長<br>平成6年3月 イナバイインターナショナル株式会社 代表取締役社長(現任)<br>平成8年4月 株式会社共進 代表取締役社長(現任)<br>平成15年10月 当社代表取締役社長兼製造本部長<br>平成17年10月 当社代表取締役社長<br>平成20年10月 当社代表取締役社長兼製造本部長<br>平成21年7月 当社代表取締役社長<br>平成23年10月 当社代表取締役社長兼製造本部長<br>平成24年10月 当社代表取締役社長(現任) | 526,624株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | いなば しげる<br>稲葉 茂<br>(昭和28年2月20日生)    | 昭和51年4月 鳴海製陶株式会社入社<br>昭和53年7月 当社入社<br>昭和62年4月 当社取締役営業部長<br>平成3年10月 当社常務取締役営業本部長兼第一<br>営業部長<br>平成11年9月 当社常務取締役営業本部長兼営業<br>部長<br>平成13年10月 当社専務取締役営業本部長<br>平成20年9月 当社専務取締役営業本部長兼営業<br>部長<br>平成21年7月 当社専務取締役営業本部長<br>平成22年8月 当社専務取締役営業本部長兼営業<br>部長<br>平成23年8月 当社専務取締役営業本部長<br>(現任) | 498, 174株      |
| 3         | こじま あきみつ<br>小島 秋光<br>(昭和21年10月22日生) | 昭和41年4月 東海設計株式会社入社<br>昭和43年3月 当社入社<br>平成3年10月 当社取締役犬山工場次長<br>平成12年10月 当社取締役犬山工場長<br>平成16年10月 当社常務取締役製造本部副本部長<br>兼犬山工場長<br>平成17年10月 当社常務取締役製造本部長兼犬山<br>工場長<br>平成20年6月 当社常務取締役製造本部長<br>平成20年10月 当社専務取締役技術本部長<br>平成23年10月 当社専務取締役開発特命事項担当<br>(現任)                                 | 43, 373株       |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4      | こみやま まさひこ<br>小見山 雅彦<br>(昭和36年6月3日生) | 昭和59年3月 当社入社<br>平成13年6月 当社製造部製造管理課課長<br>平成19年6月 当社柏工場次長<br>平成20年4月 当社生産革新推進室長<br>平成21年1月 当社執行役員生産革新推進室長<br>平成21年7月 当社執行役員製造部長<br>平成23年10月 当社取締役製造本部副本部長兼製造部長<br>平成24年8月 当社取締役製造本部副本部長<br>平成24年10月 当社取締役製造本部長<br>平成26年10月 当社取締役製造本部長兼製造部長<br>(現任) | 6,539株         |
| 5      | さえき のりかず<br>佐伯 則和<br>(昭和31年11月20日生) | 昭和54年3月 当社入社<br>平成4年5月 当社犬山工場技術課課長<br>平成17年6月 当社犬山工場次長<br>平成18年10月 当社執行役員犬山工場次長<br>平成20年6月 当社執行役員犬山工場長<br>平成23年10月 当社取締役犬山工場長 (現任)                                                                                                               | 2,914株         |
| 6      | もりた やすみつ<br>森田 泰満<br>(昭和29年7月3日生)   | 昭和52年4月 当社入社<br>平成16年2月 当社技術部第二開発課課長<br>平成19年6月 当社技術部次長<br>平成21年1月 当社執行役員技術部次長<br>平成22年10月 当社執行役員技術部副部长<br>平成23年10月 当社執行役員技術部長<br>平成25年10月 当社取締役技術部長<br>平成26年10月 当社取締役技術本部長 (現任)                                                                 | 2,188株         |
| ※<br>7 | すぎやま おさむ<br>杉山 治<br>(昭和33年12月2日生)   | 昭和56年4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入社<br>平成19年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行押上支社長<br>平成22年7月 当社出向経理部次長<br>平成23年7月 当社入社経理部次長<br>平成23年10月 当社執行役員総務部次長兼法務室長<br>平成24年10月 当社執行役員総務部長兼法務室長<br>(現任)                                                                    | 425株           |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>8 | いなば ゆうじろう<br>稲葉 裕次郎<br>(昭和51年9月14日生) | 平成12年3月 当社入社<br>平成21年7月 当社生産革新推進室長<br>平成23年10月 当社執行役員生産革新推進室長<br>平成24年8月 当社執行役員製造部長<br>平成26年10月 当社執行役員技術部長 (現任)                                                                                                       | 2,000株         |
| ※<br>9 | おごぬき たつや<br>尾後貫 達也<br>(昭和21年7月15日生)  | 昭和45年4月 株式会社協和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入社<br>平成10年6月 株式会社あさひ銀行 (現株式会社りそな銀行) 取締役<br>平成12年6月 同社常務執行役員<br>平成13年9月 同社専務執行役員<br>平成15年6月 昭和地所株式会社代表取締役社長<br>平成15年10月 当社監査役 (現任)<br>平成19年6月 昭和地所株式会社相談役<br>平成25年4月 昭和地所流通株式会社相談役 (現任) | 1,000株         |

- (注) 1. ※印の候補者は新任取締役候補者であります。
2. 上記9名の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 尾後貫達也氏は、社外取締役候補者であります。
4. 尾後貫達也氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
尾後貫達也氏は、企業経営の経験者として、幅広い視野と豊かな経験を有し、当社経営に対する監督機能の強化や、有益な助言をいただけると判断したものであります。なお、同氏の監査役就任年数は、本総会終結の時をもって12年となります。
5. 当社は、尾後貫達也氏が選任された場合、第2号議案の可決を条件として、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
6. 当社は、尾後貫達也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役中本進氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。また、監査役尾後貫達也氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※1    | ただ かずし<br>多田 一志<br>(昭和26年10月12日生) | 昭和50年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入社<br>平成10年4月 同社国際金融法人部業務推進役<br>平成13年4月 株式会社三井住友銀行国際投資サービス部上席推進役<br>平成15年10月 当社出向経理部次長<br>平成16年10月 当社入社経理部次長<br>平成17年10月 当社経理部長<br>平成18年10月 当社執行役員経理部長<br>平成20年10月 当社取締役総務部長<br>平成23年10月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長<br>平成24年10月 当社常務取締役管理本部長(現任) | 3,940株         |
| ※2    | ふくや ひろゆき<br>福家 弘行<br>(昭和17年3月8日生) | 昭和46年4月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所<br>昭和48年3月 公認会計士登録<br>昭和60年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所<br>平成7年7月 同法人代表社員<br>平成17年6月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)退職<br>平成17年6月 福家公認会計士事務所所長(現任)<br>平成18年6月 株式会社朝日ラバー社外監査役<br>平成18年6月 富士通コンポーネント株式会社社外監査役<br>平成19年6月 三菱化工機株式会社社外監査役           | 100株           |

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。  
2. 上記2名の監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 福家弘行氏は、社外監査役候補者であります。

4. 福家弘行氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
福家弘行氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、公認会計士ならびに税理士としての専門的知識・豊富な経験に基づく見地から、当社の経営全般に対して指導及び監査いただけると判断したものであります。
5. 当社は、多田一志氏および福家弘行氏が選任された場合、第2号議案の可決を条件として、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| のざき しょうじろう<br>野崎 清二郎<br>(昭和32年5月2日生) | 昭和56年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入社<br>平成20年4月 株式会社りそな銀行執行役員首都圏地域担当<br>平成22年6月 りそなビジネスサービス株式会社常勤監査役(現任)<br>平成27年4月 医療法人徳洲会非常勤理事(現任)<br>平成27年6月 りそな総合研究所株式会社非常勤監査役(現任)<br>平成27年6月 りそな決済サービス株式会社常勤監査役(現任)<br>平成27年6月 ウシオ電機株式会社社外監査役(現任) | —              |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 野崎清二郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 野崎清二郎氏を補欠の社外監査役候補とした理由は以下のとおりであります。  
野崎清二郎氏は、金融機関における豊富な経験と、財務等に関する専門的知識を有し、当社の経営全般に対して指導及び監査いただけると判断したものであります。
4. 野崎清二郎氏が監査役に就任した場合には、第2号議案の可決を条件として、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。



## 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役丹下孝氏および多田一志氏ならびに監査役中本進氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名               | 略歴                                     |
|------------------|----------------------------------------|
| たんげ たかし<br>丹下 孝  | 平成12年10月 当社取締役<br>平成21年10月 当社常務取締役（現任） |
| ただ かずし<br>多田 一志  | 平成20年10月 当社取締役<br>平成23年10月 当社常務取締役（現任） |
| なかもと すずむ<br>中本 進 | 平成20年10月 当社常勤監査役（現任）                   |

以上

メ モ

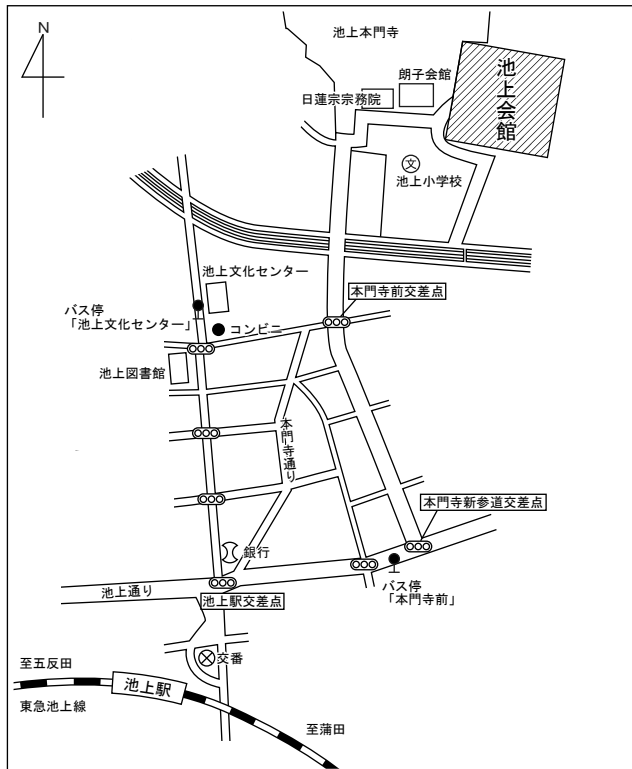
A series of horizontal dashed lines spaced evenly down the page, providing a guide for handwriting practice.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 rows.

# 会場ご案内図

会場 大田区立池上会館 2階集会室  
東京都大田区池上一丁目32番8号  
電話 03-3753-2241



## 交通のご案内

- 東急池上線池上駅より徒歩10分
- J R京浜東北線大森駅西口からバス、本門寺前下車徒歩5分

(お願い：駐車場の収容台数(有料)に限りがございますので、公共の交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。)

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。  
何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

